

# 第 1 期 定時株主総会招集ご通知

## 日 時

2019年6月27日（木曜日）  
午前10時（受付開始予定：午前9時）

## 場 所

石川県金沢市金石北三丁目16番10号  
当本社会議室  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）

## 目 次

|                       |    |
|-----------------------|----|
| ● 第1期定時株主総会招集ご通知----- | 1  |
| ● 株主総会参考書類-----       | 3  |
| ● 事業報告-----           | 16 |
| ● 連結計算書類-----         | 37 |
| ● 計算書類-----           | 40 |
| ● 監査報告書-----          | 43 |

株式会社スペースバリューホールディングス

証券コード 1448

(証券コード 1448)  
2019年6月12日

株 主 各 位

石川県金沢市金石北三丁目16番10号  
株式会社スペースバリューホールディングス  
代表取締役社長CEO 森 岡 直 樹

## 第1期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第1期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- |            |   |                                                                                                                                                                                                                  |
|------------|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日       | 時 | 2019年6月27日（木曜日）午前10時<br>（受付開始予定時刻 午前9時）                                                                                                                                                                          |
| 2. 場       | 所 | 石川県金沢市金石北三丁目16番10号<br>当本社会議室<br>（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）                                                                                                                                                             |
| 3. 目 的 事 項 |   |                                                                                                                                                                                                                  |
| 報告事項       |   | 1. 第1期（2018年10月1日から2019年3月31日まで）事業報告、<br>連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>（注）当社の第1期事業年度は2018年10月1日から2019年3月31日まででありますが、当連結会計年度は2018年4月1日から2019年3月31日までであります。<br>2. 第1期（2018年10月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件 |

### 決議事項

- |       |                         |
|-------|-------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件                |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件               |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件             |
| 第4号議案 | 会計監査人選任の件               |
| 第5号議案 | 取締役の報酬額設定の件             |
| 第6号議案 | 取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件 |
| 第7号議案 | 監査役の報酬額設定の件             |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.svh.co.jp/>) に掲載しておりますので本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
  - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載いたします。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、財務状況や将来の事業展開等を総合的に勘案しつつ、安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、かかる方針および当期の業績を総合的に勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、当社は2018年10月1日付で持株会社として設立された関係上、当期の期末配当の原資は「その他資本剰余金」とすることを予定しております。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金26円  
総額924,465,828円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年6月28日

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の充実・強化を図るため取締役2名増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                       | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の<br>株式の数(株) |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1         | もり おか なお き<br>森 岡 直 樹<br>(1962年1月15日生)                                                                                                                              | 2005年4月 日成ビルド工業㈱入社<br>2005年5月 同社上席執行役員建材事業推進部長兼<br>営業企画部長<br>2006年4月 同社上席執行役員営業本部長兼<br>営業企画部長<br>2006年6月 同社取締役営業本部長兼営業企画部長<br>2009年4月 同社取締役メンテナンス本部長<br>2011年6月 同社常務取締役メンテナンス本部長<br>2012年4月 同社専務取締役<br>2016年4月 同社代表取締役副社長<br>2018年10月 当社取締役グループ営業管理本部長<br>日成ビルド工業㈱代表取締役社長<br>2019年4月 当社代表取締役社長ＣＥＯ（現任）<br>日成ビルド工業㈱取締役会長（現任） | 22,200             |
|           | (取締役候補者とした理由)<br>当社グループ社員の先頭に立ち、変革に取り組んでおります。ステークホルダーからの信頼回復に向けた経営を牽引するためには、経営を的確、公正かつ効率的に遂行する知識及び経験を有し、当社グループの持続的な成長に資するものと判断し、取締役候補者いたしました。                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                    |
| 2         | すず き けい すけ<br>鈴 木 啓 介<br>(1964年11月22日生)                                                                                                                             | 1987年4月 (株)第一勧業銀行入行（現㈱みずほ銀行）<br>2012年8月 同行神谷町支店長<br>2015年4月 同行新宿南口支店長<br>2017年6月 日成ビルド工業㈱上席執行役員<br>経営戦略本部部長<br>2018年10月 当社取締役管理本部長<br>日成ビルド工業㈱取締役役人事本部長（現任）<br>2019年4月 当社常務取締役管理本部長（現任）                                                                                                                                    | 200                |
|           | (取締役候補者とした理由)<br>取締役管理本部長を務め、社長ＣＥＯを補佐するとともに、再発防止策の策定に陣頭指揮を執り、当社グループのコーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス体制の再構築に取り組んでおります。金融機関で培った豊富な知識及び経験を活かし、当社の経営に資するところが大きいと判断し、取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                    |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の<br>株式の数 (株) |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 3          | きく ち じゅん や<br>菊 地 潤 也<br>(1967年10月1日生)                                                                            | 1992年10月 KPMGセンチュリー監査法人入所<br>(現 E Y 新日本有限責任監査法人)<br>1996年 4 月 北斗監査法人入所 (現仰星監査法人)<br>2004年 8 月 税理士法人ウィン代表社員<br>(現税理士法人ウィン・コンサルティング)<br>2005年 6 月 日成ビルド工業(株)取締役<br>2010年 3 月 (株)日本エスコン取締役 (現任)<br>2014年 6 月 友朋監査法人代表社員<br>2016年 1 月 日成ビルド工業(株)取締役経営戦略室担当<br>2016年 9 月 税理士法人ウィン・コンサルティング<br>社員 (現任)<br>2017年 4 月 日成ビルド工業(株)取締役管理本部担当<br>2018年10月 当社取締役内部統制本部長 (現任)<br>日成ビルド工業(株)取締役 (現任)<br>2019年 5 月 友朋監査法人社員 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)NB ネットワークス代表取締役社長<br>(株)日本エスコン取締役 | 18,000              |
|            | (取締役候補者とした理由)<br>取締役内部統制本部長を務め、当社の内部管理体制の再構築に取り組んでおります。公認会計士としての豊富な知識及び経験を活かし、当社の経営に資するところが大きいと判断し、取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                     |

| 候補者番号                                                                                                                              | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式の数(株) |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4                                                                                                                                  | みずのとしひろ<br>水野聡彦<br>(1962年7月29日生) | 1986年4月 (株)住友銀行入行(現(株)三井住友銀行)<br>2011年10月 同行田無法人営業部部長<br>2014年4月 同行銀座エリア支店長<br>2016年5月 日成ビルド工業(株)上席執行役員<br>経営戦略室管掌<br>2017年4月 同社上席執行役員経営戦略本部長<br>2017年6月 同社取締役経営戦略本部長<br>2018年10月 同社取締役企画本部長(現任)<br>日成ビルド工業(株)取締役(現任)                                                                                                                                                                                | 2,740          |
| (取締役候補者とした理由)<br>取締役企画本部長を務め、当社の財務戦略の遂行や投資プロセス等の再構築に取り組んでおります。金融機関で培った豊富な知識及び経験を活かし当社の経営に資するところが大きいと判断し、取締役候補者いたしました。              |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                |
| ※5                                                                                                                                 | うえだひでき<br>上田秀樹<br>(1957年6月19日生)  | 1981年3月 日成ビルド工業(株)入社<br>1999年4月 同社静岡支店長<br>2003年11月 同社東京支店長<br>2004年4月 同社執行役員東京支店長兼<br>首都圏ブロック長<br>2008年4月 同社執行役員営業本部首都圏<br>事業部長兼首都圏ブロック長<br>2010年4月 同社上席執行役員営業本部<br>首都圏事業部長兼関東ブロック長<br>2012年6月 同社取締役営業本部首都圏<br>事業部長兼関東ブロック長<br>2015年4月 同社取締役営業本部長<br>2016年4月 同社常務取締役営業本部長<br>2016年11月 同社常務取締役営業本部長兼工事本部長<br>2018年10月 同社専務取締役営業本部長兼工事本部長<br>2019年4月 同社代表取締役社長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>日成ビルド工業(株)代表取締役社長 | 8,750          |
| (取締役候補者とした理由)<br>当社の中核子会社である日成ビルド工業株式会社の代表取締役社長を務めております。当社グループ事業・業務に関する豊富な知識及び経験を活かし、重要事項の決定や経営に対する監督の役割を期待できるものと判断し、取締役候補者いたしました。 |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                     | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の<br>株式の数 (株) |
|------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| ※<br>6     | なか ほり まさ おみ<br>中 堀 雅 臣<br>(1958年1月2日生) | 1981年 4 月 (株)小松製作所入社<br>2007年 6 月 コマツハウス(株)取締役<br>(現(株)システムハウスアールアンドシー)<br>2007年 7 月 同社取締役リース事業部長<br>2009年 7 月 同社取締役生産リース本部長<br>2010年 6 月 同社常務取締役<br>2011年 4 月 同社常務取締役管理本部長<br>2012年 6 月 同社専務取締役<br>2018年 4 月 同社取締役専務執行役員<br>2019年 4 月 同社代表取締役社長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)システムハウスアールアンドシー代表取締役社長 | —                   |
|            |                                        | (取締役候補者とした理由)<br>当社の中核子会社である株式会社システムハウスアールアンドシーの代表取締役社長を務めて<br>おります。当社グループ事業・業務に関する豊富な知識及び経験を活かし、重要事項の決定や経営<br>に対する監督の役割を期待できるものと判断し、取締役候補者いたしました。                                                                                                                                               |                     |
| ※<br>7     | ひ わたり とし み<br>樋 渡 利 美<br>(1971年5月30日生) | 1997年 4 月 検事任官<br>2002年 4 月 東京法務局訟務部付<br>2007年 4 月 法務省大臣官房民事訟務課付<br>2010年 4 月 東京地検検事<br>2012年 3 月 検事退官<br>2012年 6 月 弁護士登録<br>弁護士法人本田正幸国際法律事務所弁護士 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>弁護士法人本田正幸国際法律事務所弁護士                                                                                                       | —                   |
|            |                                        | (社外取締役候補者とした理由)<br>直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験や実績、幅広い知識<br>と見識を有しております。業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあり、当社のコーポ<br>レート・ガバナンス改革を推進するうえで、当社の経営に資するところが大きいと判断し、社外取<br>締役候補者いたしました。                                                                                                                   |                     |

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                      | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式の数(株) |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※<br>8 | かみのよし たけ<br>紙野愛健<br>(1968年3月4日生)                                                                                                                                                  | 1995年10月 中央監査法人入所<br>2007年7月 新日本監査法人入所<br>(現EY新日本有限責任監査法人)<br>2008年7月 新日本有限責任監査法人パートナー就任<br>(現EY新日本有限責任監査法人)<br>2011年7月 紙野公認会計士事務所所長(現任)<br>2012年4月 青山アクセス税理士法人代表社員(現任)<br>2016年2月 (株)No.1 社外監査役就任(現任)<br>2017年6月 エネルギープロダクト(株)社外監査役就任<br>(現任)<br>2018年7月 プリモ・ジャパン(株)社外取締役就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>紙野公認会計士事務所所長<br>青山アクセス税理士法人代表社員<br>(株)No.1 社外監査役<br>エネルギープロダクト(株)社外監査役<br>プリモ・ジャパン(株)社外取締役 | —              |
|        | (社外取締役候補者とした理由)<br>社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、公認会計士としての豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあり、当社のコーポレート・ガバナンス改革を推進するうえで、当社の経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                |

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 樋渡利美氏および紙野愛健氏は、社外取締役候補者であります。なお、樋渡利美氏につきましては、職業上使用している氏名を上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は本田利美氏であります。
4. 当社は樋渡利美氏および紙野愛健氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の就任が承認された場合は、当社は両氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 樋渡利美氏および紙野愛健氏の取締役選任が承認可決された場合、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                         | 略 歴<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| しば た み すず<br>柴 田 美 鈴<br>(1974年7月25日生) | 2000年10月 弁護士登録<br>米津合同法律事務所入所<br>2001年11月 N S 総合法律事務所入所<br>2003年 1 月 アステラス製薬(株)社内治験審査委員会委員<br>2007年 4 月 法政大学法科大学院法務研究科兼任講師<br>2007年10月 金融庁監督局総務課信用機構対応室課長補佐<br>2014年 7 月 特定非営利活動法人ジャパンハートクラブ<br>監事 (現任)<br>2017年 4 月 司法研修所民事弁護教官 (現任)<br>2017年 6 月 デリカフーズホールディングス株式会社<br>社外取締役 (現任) | —          |

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 柴田美鈴氏は、補欠の社外監査役候補者であります。また、柴田美鈴氏は、職業上使用している氏名を上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は小山美鈴氏であります。

3. 柴田美鈴氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士として培われた高度な専門的知識を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

4. 柴田美鈴氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たにPwC京都監査法人を会計監査人に選任することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会がPwC京都監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、独立性および専門性、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2019年4月30日現在)

|        |   |                                                                                                                 |
|--------|---|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名      | 称 | PwC京都監査法人                                                                                                       |
| 主たる事務所 |   | 京都市下京区四条通烏丸東入ル京都三井ビル7階                                                                                          |
| 沿革     | 革 | 2007年3月 京都監査法人設立<br>2013年3月 PwCのメンバーファームに加入<br>2016年12月 PwC京都監査法人に名称変更                                          |
| 概要     | 要 | 出資金 303百万円<br>構成人員 社員（パートナー） 28名<br>職員（公認会計士） 97名<br>（公認会計士試験合格者） 40名<br>（その他の職員） 147名<br>合 計 312名<br>関与会社 276社 |

## 第5号議案 取締役の報酬額設定の件

当社の取締役の報酬額につきましては、当社定款附則第2条第1項において、会社設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの間につき、取締役の報酬額は年額400百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と定められており、当該定めは本総会終結の時をもって失効することとされております。つきましては、本総会終結後の当社の取締役の報酬額につきまして、改めてご承認いただきたいと存じます。

本総会終結後の当社の取締役の報酬額につきましては、経済情勢や経営環境など諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額300百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）とさせていただきますと存じます。また、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

なお、現在の取締役は6名（うち社外取締役2名）でありますが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は8名（うち社外取締役2名）となります。

## 第6号議案 取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件

### 1. 提案の理由および当該報酬を相当とする理由

当社は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「当社取締役」という。）および日成ビルド工業株式会社（以下、「日成ビルド工業」という。）の取締役（社外取締役および当社常勤取締役を兼任する者を除く。以下、「対象事業会社取締役」という。）（以下、併せて「取締役等」という。）を対象として、当社定款附則第2条第2項に基づき会社設立の日から最初の株主総会終結の時までの間につき、日成ビルド工業の第56期定時株主総会において承認可決された株式報酬制度と同種の内容の株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。当社は日成ビルド工業がみずほ信託銀行株式会社と締結した2016年8月26日付株式給付信託契約について、2018年10月1日をもって、日成ビルド工業の契約上の地位ならびに権利および義務を承継しております。当該当社定款附則第2条第2項は本総会終結の時をもって失効することとされているため、本総会終結後の取締役等に対する株式報酬等の額および内容につきまして、改めてご承認いただきたいと存じます。

また、本制度は、引き続き、取締役等の報酬と当社グループの業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、本議案の内容は相当であると考えております。

なお、本制度の詳細につきましては、下記2. の枠内で、当社取締役会にご一任いただきたいと存じます。

本議案は、本総会において第5号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役の報酬限度額（年額300百万円以内。うち社外取締役分20百万円以内）（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とは別枠としてご承認をお願いするものであります。

第2号議案が原案どおり承認可決された場合の本制度の対象となる当社取締役は6名となります。

## 2. 本制度における報酬等の額の算定方法および内容

### (1) 本制度の概要

本制度は、日成ビルド工業が2018年9月30日までに拠出した金銭および当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等は、原則として、役員株式給付規程に定める在任中の一定時期に当社株式等の給付（以下、「在任時給付」という。）を受けるとともに、取締役等の退任時に当社株式等の給付（以下、「退任時給付」という。）を受けるとします。

### (2) 本制度の対象者 取締役等

### (3) 信託金額

日成ビルド工業は、本制度に基づき給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を次の（ア）および（イ）のとおり拠出し、本信託を設定しております。

本信託は、下記（4）のとおり、日成ビルド工業が2018年9月30日までに拠出した金銭または、今後、当社が必要に応じて拠出する金銭を原資として当社株式を取得いたします。

#### （ア）在任時給付のための拠出

日成ビルド工業は、2017年3月末日で終了した事業年度から2019年3月末日で終了した事業年度までの3事業年度に対応する必要資金としての金銭を拠出し、本信託を設定しており、今後、当社は本制度が終了するまでの間、原則として3事業年度ごとに、以後の3事業年度（以下、「在任時給付次期対象期間」という。）に関し、本制度に基づく取締役等への給付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、本信託が先行して取得するために必要と認める資金を追加拠出し、役員株式給付規程の定めに従い、各事業年度に対応する所定の期間の取締役等の職務執行の対価として、本制度に基づく給付を行います。

ただし、かかる追加拠出を行う場合において、各在任時給付次期対象期間の開始直前日に本信託内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。）および金銭（以下、「在任時給付残存株式等」という。）があるときは、在任時給付残存株式等は以後の在任時給付次期対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、在任時給付残存株式等を勘案したうえで、当該在任時給付次期対象期間に関する追加拠出額を算出するものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

(イ) 退任時給付のための拠出

日成ビルド工業は、2017年3月末日で終了した事業年度から2019年3月末日で終了した事業年度までの3事業年度に対応する必要資金としての金銭を拠出し、本信託を設定しており、今後、当社は本制度が終了するまでの間、原則として3事業年度ごとに、以後の3事業年度（以下、「退任時給付次期対象期間」という。）に関し、本制度に基づく取締役等への給付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、本信託が先行して取得するために必要と認める資金を追加拠出し、役員株式給付規程の定めに従い、各事業年度に対応する所定の期間の取締役等の職務執行の対価として、本制度に基づく給付を行います。

ただし、かかる追加拠出を行う場合において、各退任時給付次期対象期間の開始直前日に本信託内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する当社株式等の給付が未了であるものを除きます。）および金銭（以下、「退任時給付残存株式等」という。）があるときは、退任時給付残存株式等は以後の退任時給付次期対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、退任時給付残存株式等を勘案した上で、当該退任時給付次期対象期間に関する追加拠出額を算出するものとし、当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

(4) 当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、上記（3）により拠出された資金を原資として、取引市場を通じて、または当社の自己株式処分を引き受ける方法により行う予定です。2020年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する事業年度につきましては、合計131,600株を上限として取得するものとします。

(5) 取締役給付される当社株式等の数の算定方法とその上限

(ア) 在任時給付のためのポイントとその上限

取締役等には、在任時給付のため、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。在任時給付のため、取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は45,000ポイント（うち、当社取締役分として30,000ポイント）を上限とします。これは、現行の取締役等への役員報酬の支給水準、員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

(イ) 退任時給付のためのポイントとその上限

取締役等には、退任時給付のため、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位を勘案して定まる数のポイントが付与されます。退任時給付のため、取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は45,000ポイント（うち、当社取締役分として30,000ポイント）を上限とします。これは、現行の取締役等への役員報酬の支給水準、員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

(ウ) ポイントの換算と確定

取締役等に付与されるポイントは、下記（６）の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限および付与済みのポイント数または換算比率について合理的な調整を行います。）。

下記（６）の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、上記（ア）により付与される在任時給付のためのポイントと、上記（イ）により付与される退任時給付のためのポイントとで区分して、各受益権確定時までに当該取締役等に付与されたポイントを合計した数でそれぞれ確定します（以下、在任時給付のために確定したポイントを「在任時給付確定ポイント数」といい、退任時給付のために確定したポイントを「退任時給付確定ポイント数」という。）。

(6) 当社株式等の給付および報酬等の額の算定方法

(ア) 在任時給付

取締役等は、役員株式給付規程の定めに従い、在任中の所定の時期において受益者要件を満たした場合、所定の受益者確定手続きを行うことにより、上記（５）に記載のところに従って定められる在任時給付確定ポイント数に応じた数の当社株式について、役員株式給付規程に定められた所定の給付時期に本信託から給付を受けます。

ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、当該在任時給付確定ポイント数に対応する当社株式のうち役員株式給付規程に定められた一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

(イ) 退任時給付

取締役等が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続きを行うことにより、上記（５）に記載のところに従って定められる退任時給付確定ポイント数に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。

ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、当該退任時給付確定ポイント数に対応する当社株式のうち役員株式給付規程の定めに従い各人毎に算出される一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

(ウ) 報酬等の額の算定方法

当社取締役が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、当社取締役に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の１株当たりの帳簿価額を乗じた金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。）を基礎とします。また、役員株式給付規程の定めに従って例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した金額とします。

(７) 当社株式に関する議決権

本信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使されないものとします。

(８) 当社株式に係る剰余金配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る剰余金配当は本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託の信託報酬・信託費用に充てられます。

(９) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更および本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

## 第７号議案 監査役の報酬額設定の件

当社の監査役の報酬額につきましては、当社定款附則第３条において、会社設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの間につき、監査役の報酬額は年額22百万円以内と定められており、当該定めは本総会終結の時をもって失効することとされております。つきましては、本総会終結後の当社の監査役の報酬額につきまして、改めてご承認いただきたいと存じます。

本総会終結後の当社の監査役の報酬額につきましては、経済情勢や経営環境など諸般の事情を考慮いたしまして、監査役の報酬額を年額22百万円以内とさせていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役は３名（うち社外監査役２名）であります。

以 上

(提供書面)

# 事業報告

(2018年10月1日から  
2019年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の結果および成果

事業のご報告に先立ちまして、当連結会計年度に判明した不適切な会計処理等の問題により、第3四半期決算発表が遅延し、株主の皆様をはじめ関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

今後、当社は、後記の「対処すべき課題」に記載の再発防止策を着実に実行し、信頼の回復を早期に実現するよう努めてまいりますので、何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善等を背景に、設備投資の増加や個人消費の持ち直しなど緩やかな回復基調で推移いたしました。また、建設業界におきましても、公共工事、民間工事ともに底堅く推移いたしました。

昨年10月1日付でスペースバリューホールディングスグループとして持株会社体制に移行し、「空間に、成長を。」を新たなブランドイメージに掲げ、土地開発から建設・運用・維持管理・リニューアルのワンストップソリューション体制のもと、グループ力を集結して、空間の価値を高める事業活動を推進してまいりました。

当連結会計年度の経営成績は、売上高は85,666百万円、営業利益は4,228百万円、経常利益は4,366百万円となりました。しかしながら、特別調査費用として324百万円および開発事業資産等の事業計画の精査を行ったこと等により減損損失2,968百万円を特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は261百万円となりました。

セグメント別の概要は、次のとおりであります。

(システム建築事業)

システム建築事業につきましては、販売事業では事務所・工場や幼稚園・保育園の建築が堅調に推移したことに加え、大スパンタイプ商品「日成Vスパン－S」も好調に推移したこと等から売上高は34,074百万円となりました。また、レンタル事業では、学校施設の耐震化等に伴う仮設校舎は底堅く推移した結果、売上高は13,248百万円となりました。

これらの結果、同事業全体の売上高は47,323百万円となりました。

なお、自然災害により被災した地域の復旧・復興を通じ社会貢献活動に努めました。

(立体駐車場事業)

立体駐車場事業につきましては、メンテナンス事業ではリニューアル工事が低調に推移し売上高は2,302百万円に留まりましたが、販売事業ではコンベンションホール等の大型立体駐車場の建築が増加したこともあり売上高は8,824百万円となりました。

また、駐車場運営・管理事業では、国内は3月末において駐車場は419件4,694台及び駐輪場は76件12,631台、海外は3月末において駐車場253件116,848台と、シンガポール国内有数の駐車場運営会社を子会社化した成果があり、売上高は4,883百万円となりました。

これらの結果、同事業全体の売上高は16,010百万円となりました。

(総合建設事業)

総合建設事業につきましては、土木工事、マンション等の建築工事及び大規模修繕工事が堅調に推移したことにより、売上高は18,400百万円となりました。

(開発事業)

開発事業につきましては、大手コンビニエンスストア開発に加え、当連結会計年度より複合型商業施設の開発に取り組んだことにより、売上高は2,658百万円となりました。

(ファシリティマネジメント事業)

ファシリティマネジメント事業につきましては、大手外食チェーン店やドラッグストア等の商業店舗に向けて積極的な営業活動に取り組んだ成果もあり、売上高は1,273百万円となりました。

事業区分別の受注高および売上高

| 事業区分               | 前連結会計年度<br>繰越受注高 | 当連結会計年度<br>受注高 | 当連結会計年度<br>売上高 | 翌連結会計年度<br>繰越受注高 |
|--------------------|------------------|----------------|----------------|------------------|
|                    | 百万円              | 百万円            | 百万円            | 百万円              |
| システム建築事業           | 23,627           | 47,619         | 47,323         | 23,905           |
| 立体駐車場事業            | 8,931            | 12,163         | 16,010         | 11,113           |
| 総合建設事業             | 11,887           | 25,035         | 18,400         | 19,456           |
| 開発事業               | －                | －              | 2,658          | －                |
| ファシリティ<br>マネジメント事業 | －                | －              | 1,273          | －                |
| 合計                 | 44,446           | 84,818         | 85,666         | 54,474           |

(注) 1. 受注生産を行っていないメンテナンス事業および駐車場運営・管理事業（立体駐車場事業）、開発事業ならびにファシリティマネジメント事業については、受注高に含めておりません。  
2. 前連結会計年度繰越受注高については、日成ビルド工業株式会社の前連結会計年度の数値を記載しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は6,113百万円であり、その主なものは、グループ事業の更なる拡大を見据えた東京の自社ビル取得で4,299百万円、システム建築事業のレンタル事業における建築用部材の新規投入で660百万円、立体駐車場事業の駐車場運営・管理事業における駐車場設備の取得で1,622百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における当社グループの所要資金として、自己資金および金融機関からの借入金により調達いたしました。

また、当社は、当社グループ資金の一元管理を行うとともに、今後の事業展開における資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達手段の確保を目的として、主要取引金融機関と総額100億円のコミットメントライン契約を締結しております。

(2) 直前3連結会計年度の財産および損益の状況

| 区 分                          | 第 56 期<br>(2016年3月期) | 第 57 期<br>(2017年3月期) | 第 58 期<br>(2018年3月期) | 第 1 期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年3月期) |
|------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------------------|
| 受 注 高(百万円)                   | 50,199               | 74,228               | 71,981               | 84,818                           |
| 売 上 高(百万円)                   | 55,485               | 79,818               | 76,691               | 85,666                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益(百万円) | 2,897                | 3,756                | 2,484                | 261                              |
| 1 株当たり当期純利益 (円)              | 84.61                | 107.06               | 70.91                | 7.44                             |
| 総 資 産(百万円)                   | 53,212               | 70,290               | 81,474               | 89,904                           |
| 純 資 産(百万円)                   | 21,100               | 26,516               | 30,084               | 27,177                           |
| 1 株当たり純資産 (円)                | 597.51               | 721.27               | 825.61               | 739.27                           |

- (注) 1. 受注生産を行っていないメンテナンス事業および駐車場運営・管理事業（立体駐車場事業）、開発事業ならびにファシリティマネジメント事業については、受注高に含めておりません。
2. 参考として、日成ビルド工業株式会社の第56期から第58期までの連結会計年度における数値を記載しております。また、当該数値は、過年度決算訂正による遡及処理後の数値であります。

## (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                    | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                                         |
|--------------------------|----------|----------|-------------------------------------------------------|
| 日成ビルド工業株式会社              | 7,002百万円 | 100%     | システム建築およびユニットハウスの製造・販売・レンタル等<br>立体駐車場の製造・販売およびメンテナンス等 |
| 株式会社システムハウスアールアンドシー      | 1,436    | 100      | システム建築およびユニットハウスの製造・販売・レンタル等                          |
| 株 式 会 社 N B 建 設          | 490      | 100      | 建築工事・土木工事・鉄道工事の請負およびリニューアル                            |
| 株式会社 N B 建設北関東           | 50       | 100      | 建築工事・土木工事の請負およびリニューアル                                 |
| 株式会社 N B パーキング           | 30       | 100      | 駐車場・駐輪場の運営・管理                                         |
| 株式会社 N B インベストメント        | 30       | 100      | 不動産の開発、売買および賃貸<br>不動産に関するコンサルティング                     |
| 株式会社 N B マネジメント          | 285      | 100      | 建築物および関連施設の総合管理、メンテナンス等                               |
| アーバン・スタッフ株式会社            | 30       | 100      | 建築・土木工事の設計、施工、管理および請負、太陽光発電事業および太陽光発電所建設工事            |
| 合同会社スペースバリュー A号          | 490      | 100      | 不動産の開発、取得、保有、処分、賃貸および管理等                              |
| N B N S 投資事業有限責任組合       | 2,060    | 50       | 投資法人の投資口の取得および保有                                      |
| 株式会社スペースバリューホテルディベロップメント | 10       | 80       | ホテル、旅館および分譲 condominium 等の開発、運営等                      |
| 株式会社 N B ネットワークス         | 30       | 100      | コンピュータシステムおよびソフトウェアの企画、設計、開発、運用、賃貸および保守等              |

| 会 社 名                                | 資 本 金             | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容           |
|--------------------------------------|-------------------|----------|-------------------------|
| NISSEI BUILD ASIA PTE.LTD.           | S G D63,781,576   | 100%     | 立体駐車場の販売・施工および駐車場の運営・管理 |
| P-PARKING INTERNATIONAL PTE LTD      | S G D4,000,000    | 100      | 駐車場の運営・管理               |
| SPACE VALUE (THAILAND) CO.,LTD.      | T H B 100,000,000 | 46       | 立体駐車場の製造・販売およびメンテナンス等   |
| N I S S E I A B S A C O . , L T D    | T H B 29,000,000  | 45       | 駐車場の運営・管理               |
| EXCELLENCE PARKING SOLUTION SDN.BHD. | M Y R 100,000     | 49       | 駐車場の運営・管理               |

(注) 当社の議決権比率には、子会社を通じた間接保有分を含んでおります。

#### (4) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、建設業界におきましては民間設備投資の継続が期待される一方で、労働者不足や資材価格・労務費の上昇など引き続き厳しい経営環境で推移するものと想定されます。

このような状況のなか当社グループといたしましては、「企業価値の最大化」、「グループシナジー効果の最大化と経営の効率化」、「コーポレート・ガバナンス強化」を目的として昨年10月1日付にて持株会社体制に移行し、その体制のもと、2020年3月期をスタートとする3カ年の中期経営計画に基づき、今後更なる成長戦略を推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、当社は、当連結会計年度に判明した不適切な会計処理等の問題に関しまして、第三者委員会による調査の結果、①原価付替えその他会計に係る不適切処理、②レンタル工事未払金の過大計上、③マレーシア国その他の海外案件に対する独断的な意思決定及びそれに伴うビジネスリスク精査の欠如並びにモニタリング不全、④横浜市において建設が計画されたホテルに係る不適切な会計処理といった不適切行為並びに上場企業として不適切な内部管理態勢が認められた旨の指摘を受けました。また、これらの不適切行為を生ぜしめるに至った根本原因として、「業績絶対主義を背景に達成困難な業績目標を設定させ、その業績目標を達成するために行われてきた悪しき先例主義を放置し、権限及び情報を偏在させて会社経営をコントロールするとともに、人事権の行使により支配を強固なものとした。これに加え、モニタリング機能を無効化ないし不全にすることによって、一部の役員・執行役員を巻き込んだ支配の構図を形成し、長期にわたる体制維持を可能とした」と、第三者委員会の指摘に端的に示されました。

かかる指摘を踏まえ、当社は、第三者委員会から、再発防止策の策定に際しての指針として、以下の5つの点を提言されております。

- ① 業績絶対主義からの脱却
- ② 先例主義の見直し
- ③ 権限と情報の適正化
- ④ モニタリングの充実
- ⑤ 適切な人員配置及び人事行使権

当社は、第三者委員会の提言内容を真摯に受け止め、指摘されている根本原因を解決し、上記の指針に対応する再発防止策として、以下のⅠ～Ⅴのとおり整理した業務改善措置を実施し、信頼の回復を早期に実現することが必要であると認識しております。

#### Ⅰ ガバナンス改革

- (1) 取締役を求める要件（資質、スキル及び経験等）と選任プロセスの明確化・合理化及び機関設計の見直し
- (2) 取締役会の適切な運営と実効性評価
- (3) マネジメント層への研修機会の提供

#### Ⅱ 子会社日成ビルド工業株式会社における原価付替え等の防止策

- (1) 業績目標管理制度の見直し
- (2) 実行予算管理規程の見直し
- (3) 売上計上及び原価計算プロセスの見直し
- (4) 外注先に対する管理体制の見直し
- (5) 人事評価基準および懲戒基準の見直し

#### Ⅲ 投資管理体制の構築

- (1) 投資委員会の設置
- (2) 投資委員会における意思決定プロセスの明確化
- (3) 投資案件に対するリスクアセスメントの厳格化
- (4) 海外子会社の管理体制の見直し

#### Ⅳ 監査役監査及び内部監査機能の強化

- (1) 監査役による監査機能の向上
- (2) 内部監査担当者の選任と人員増強
- (3) 三様監査における連携の強化
- (4) 海外子会社等のグループ内部監査の強化

#### Ⅴ コンプライアンス体制の再構築・体系的教育

- (1) コンプライアンス基本方針の確立・体制整備
- (2) コンプライアンス教育体系、計画の立案とそのモニタリング
- (3) 内部通報制度の周知徹底
- (4) 反社会的勢力等との断絶

(5) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社は持株会社として、子会社等の経営管理およびそれに附帯または関連する業務を行っております。

また、当社グループは、当社、連結子会社18社、持分法適用関連会社1社および持分法非適用関連会社2社により構成され、システム建築事業、立体駐車場事業、総合建設事業、開発事業およびファシリティマネジメント事業を主たる業務としております。

主な製品、サービス等は、次のとおりであります。

| 事業区分           | 主要製品等                                                                                                                                 |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| システム建築事業       | 事業用施設建物：プレハブ建築・システム建築・ユニット建築・一般建築（事務所、店舗、工場、倉庫、アパート、公共施設等）<br>建材（高断熱外壁パネル、高断熱屋根パネル等）<br>※販売だけでなく、プレハブ建築製品のレンタルも行っております。               |
| 立体駐車場事業        | 機械式駐車場：タワー式駐車場、2段式駐車場、多段式駐車場<br>自走式駐車場<br>立体駐車場の点検・保守およびリニューアル<br>無人時間貸駐車場・駐輪場の運営および管理                                                |
| 総合建設事業         | 鉄道工事（鉄道関連施設建設工事、軌道工事、駅前開発等）<br>土木工事（インフラストラクチャー等）<br>建築工事（マンション・ホテル建築、福祉・医療施設、商業施設、注文住宅等）<br>リニューアル工事（大規模修繕・耐震補強工事、設備改修工事、ビル内外装改修工事等） |
| 開発事業           | 不動産の開発、売買および賃貸<br>不動産に関するコンサルティング                                                                                                     |
| ファシリティマネジメント事業 | 建築物および設備の清掃、保守、管理およびコンサルティング                                                                                                          |

(6) 主要な営業所および工場 (2019年3月31日現在)

① 当社

|         |                    |
|---------|--------------------|
| 金 沢 本 社 | 石川県金沢市金石北三丁目16番10号 |
| 東 京 本 社 | 東京都港区芝三丁目4番12号     |

② 主要な子会社

|                                      |                     |
|--------------------------------------|---------------------|
| 日成ビルド工業株式会社                          | 石川県金沢市金石北三丁目16番10号  |
| 株式会社システムハウスアールアンドシー                  | 東京都品川区東大井二丁目13番8号   |
| 株式会社NB建設                             | 神奈川県横浜市神奈川区栄町5番地1   |
| 株式会社NB建設北関東                          | 埼玉県加須市不動岡二丁目6番16号   |
| 株式会社NBパーキング                          | 東京都港区芝三丁目4番12号      |
| 株式会社NBインベストメント                       | 東京都港区芝三丁目4番12号      |
| 株式会社NBマネジメント                         | 東京都港区芝三丁目4番12号      |
| アーバン・スタッフ株式会社                        | 栃木県宇都宮市中岡本町2569番18号 |
| 合同会社スペースバリューA号                       | 東京都港区芝三丁目4番12号      |
| NBS投資事業有限責任組合                        | 石川県金沢市金石北三丁目16番10号  |
| 株式会社スペースバリューホテルディベロップメント             | 東京都港区芝三丁目4番12号      |
| 株式会社NBネットワークス                        | 東京都港区芝三丁目4番12号      |
| NISSEI BUILD ASIA PTE.LTD.           | シンガポール共和国           |
| P-PARKING INTERNATIONAL PTE.LTD      | シンガポール共和国           |
| SPACE VALUE (THAILAND) CO.,LTD.      | タイ王国                |
| NISSEI ABSA CO.,LTD                  | タイ王国                |
| EXCELLENCE PARKING SOLUTION SDN.BHD. | マレーシア王国             |

(7) 使用人の状況（2019年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 1,283名 | 60名増        |

(注) 参考として、日成ビルド工業株式会社の第58期の連結会計年度における数値との比較を前連結会計年度末比として記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-------|--------|
| 9名   | 46.1歳 | 0.5年   |

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、全員が子会社から当社への出向者であります。  
2. 平均勤続年数は、当社の設立日である2018年10月1日を起算日としております。

(8) 主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

| 借入先        | 借入額   |
|------------|-------|
|            | 百万円   |
| 株式会社北陸銀行   | 5,572 |
| 株式会社三井住友銀行 | 9,025 |
| 株式会社みずほ銀行  | 5,425 |
| 株式会社北國銀行   | 2,040 |

## 2. 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- |                 |             |
|-----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数    | 60,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数    | 35,556,584株 |
| (3) 株主数         | 8,702名      |
| (4) 大株主 (上位10位) |             |

| 株 主 名                                                   | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------------|-------|---------|
|                                                         | 千株    | %       |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                               | 3,130 | 8.89    |
| 株式会社森岡インターナショナル                                         | 2,275 | 6.44    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                 | 1,426 | 4.04    |
| 株式会社北陸銀行                                                | 1,342 | 3.80    |
| 株式会社北國銀行                                                | 1,303 | 3.69    |
| J.P.MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A.1300000                  | 977   | 2.77    |
| 日本生命保険相互会社                                              | 976   | 2.77    |
| NOMURA SINGAPORE LIMITED CUSTOMER SEGREGATED A/CFJ-1309 | 720   | 2.04    |
| 森岡 篤弘                                                   | 719   | 2.04    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)                              | 649   | 1.84    |

(注) 持株比率は、自己株式(206株)および当社の完全子会社である日成ビルド工業株式会社が保有する当社株式(241,755株)を控除して計算しております。なお、株式給付信託が保有する当社株式(210,400株)は自己株式に含めておりません。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2019年3月31日現在）

| 名 称                | 発行日        | 新株予約権<br>の数 | 目的となる<br>株式の数 | 1株当たり<br>権利行使価額 | 新株予約権の<br>行使可能期間             |
|--------------------|------------|-------------|---------------|-----------------|------------------------------|
| 第1回新株予約権           | 2018年10月1日 | 35個         | 17,500株       | 1円              | 2018年10月1日から<br>2041年8月28日まで |
| 第2回新株予約権           | 2018年10月1日 | 99個         | 49,500株       | 1円              | 2018年10月1日から<br>2042年7月19日まで |
| 第1回新株予約権<br>（従業員用） | 2018年10月1日 | 30個         | 15,000株       | 402円            | 2018年10月1日から<br>2023年4月8日まで  |
| 第3回新株予約権           | 2018年10月1日 | 70個         | 35,000株       | 1円              | 2018年10月1日から<br>2043年7月11日まで |
| 第2回新株予約権<br>（従業員用） | 2018年10月1日 | 61個         | 30,500株       | 524円            | 2018年10月1日から<br>2024年4月28日まで |
| 第4回新株予約権           | 2018年10月1日 | 37個         | 18,500株       | 1円              | 2018年10月1日から<br>2044年7月13日まで |
| 第3回新株予約権<br>（従業員用） | 2018年10月1日 | 110個        | 55,000株       | 780円            | 2018年10月1日から<br>2025年4月24日まで |
| 第5回新株予約権           | 2018年10月1日 | 38個         | 19,000株       | 1円              | 2018年10月1日から<br>2045年7月12日まで |
| 第4回新株予約権<br>（従業員用） | 2018年10月1日 | 66個         | 33,000株       | 984円            | 2018年10月1日から<br>2026年4月25日まで |
| 第5回新株予約権<br>（従業員用） | 2018年10月1日 | 88個         | 44,000株       | 1,306円          | 2019年5月12日から<br>2027年5月11日まで |
| 第6回新株予約権<br>（従業員用） | 2018年10月1日 | 356個        | 35,600株       | 1,263円          | 2020年5月11日から<br>2028年5月10日まで |

- (注) 1. 当社は、2018年10月1日に単独株式移転により日成ビルド工業株式会社の完全親会社として設立されたことに伴い、日成ビルド工業株式会社が発行した新株予約権は同日をもって消滅し、当該新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、基準時における当該新株予約権の総数と同数の新株予約権を交付しております。
2. 新株予約権の目的となる株式の種類は、当社普通株式であります。
3. 新株予約権の払込金額は、新株予約権と引換えに払い込みは要しないものとします。

(2) 当社取締役および監査役が保有する新株予約権の状況（2019年3月31日現在）

取締役（社外取締役を除く）の新株予約権の保有状況

| 名 称      | 保有者数 | 保有数 | 目的となる株式の数 | 権利行使についての条件 |
|----------|------|-----|-----------|-------------|
| 第1回新株予約権 | 2名   | 27個 | 13,500株   | (注)         |
| 第2回新株予約権 | 2名   | 54個 | 27,000株   |             |
| 第3回新株予約権 | 2名   | 38個 | 19,000株   |             |
| 第4回新株予約権 | 2名   | 20個 | 10,000株   |             |
| 第5回新株予約権 | 3名   | 23個 | 11,500株   |             |

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役（社外取締役を除く）の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの日に限り、一括して新株予約権を行使できるものとします。
2. 上記のほか、株式移転による当社の設立に伴う、消滅前の日成ビルド工業株式会社が発行した新株予約権付与時において、第5回新株予約権（従業員用）として、当社取締役1名に対し日成ビルド工業株式会社の取締役就任前に付与された新株予約権2個（1,000株）および第6回新株予約権（従業員用）として、当社取締役1名に対し日成ビルド工業株式会社の取締役就任前に付与された新株予約権7個（7,000株）があります。

## (3) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

| 名 称                       | 対象者          | 交付者数 | 交付数  | 目的となる株式の数 | 行使の条件 |
|---------------------------|--------------|------|------|-----------|-------|
| 第 1 回新株予約権                | 子会社の役員および使用人 | 1 名  | 8 個  | 4,000株    | (注)   |
| 第 2 回新株予約権                | 子会社の役員および使用人 | 3 名  | 45個  | 22,500株   | (注)   |
| 第 1 回新株予約権<br>( 従 業 員 用 ) | 当社使用人        | 1 名  | 2 個  | 500株      | (注)   |
|                           | 子会社の役員および使用人 | 13名  | 28個  | 14,000株   | (注)   |
| 第 3 回新株予約権                | 子会社の役員および使用人 | 3 名  | 32個  | 16,000株   | (注)   |
| 第 2 回新株予約権<br>( 従 業 員 用 ) | 当社使用人        | 1 名  | 2 個  | 500株      | (注)   |
|                           | 子会社の役員および使用人 | 27名  | 59個  | 29,500株   | (注)   |
| 第 4 回新株予約権                | 子会社の役員および使用人 | 3 名  | 17個  | 8,500株    | (注)   |
| 第 3 回新株予約権<br>( 従 業 員 用 ) | 当社使用人        | 3 名  | 8 個  | 4,000株    | (注)   |
|                           | 子会社の役員および使用人 | 47名  | 102個 | 51,000株   | (注)   |
| 第 5 回新株予約権                | 子会社の役員および使用人 | 3 名  | 15個  | 7,500株    | (注)   |
| 第 4 回新株予約権<br>( 従 業 員 用 ) | 当社使用人        | 2 名  | 4 個  | 2,000株    | (注)   |
|                           | 子会社の役員および使用人 | 51名  | 62個  | 31,000株   | (注)   |
| 第 5 回新株予約権<br>( 従 業 員 用 ) | 当社使用人        | 3 名  | 6 個  | 3,000株    | (注)   |
|                           | 子会社の役員および使用人 | 66名  | 80個  | 40,000株   | (注)   |
| 第 6 回新株予約権<br>( 従 業 員 用 ) | 当社使用人        | 3 名  | 21個  | 2,100株    | (注)   |
|                           | 子会社の役員および使用人 | 58名  | 328個 | 32,800株   | (注)   |

- (注) 1. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとします。  
2. 上記のほか、株式移転による当社の設立に伴う、消滅前の日成ビルド工業株式会社が発行した新株予約権付与時において、第5回新株予約権（従業員用）として、当社取締役1名に対し日成ビルド工業株式会社の取締役就任前に付与された新株予約権2個（1,000株）および第6回新株予約権（従業員用）として、当社取締役1名に対し日成ビルド工業株式会社の取締役就任前に付与された新株予約権7個（7,000株）があります。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役および監査役の状況（2019年3月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名       | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                    |
|---------------|-----------|------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長兼社長CEO | 森 岡 篤 弘   | 日成ビルド工業(株)代表取締役会長<br>合同会社スペースバリューA号職務執行者                                     |
| 取 締 役         | 森 岡 直 樹   | グループ営業管理本部長<br>日成ビルド工業(株)代表取締役社長                                             |
| 取 締 役         | 菊 地 潤 也   | 内部統制本部長<br>(株)NBネットワークス代表取締役社長<br>(株)日本エスコン取締役<br>友朋監査法人代表社員                 |
| 取 締 役         | 水 野 聡 彦   | 企画本部長                                                                        |
| 取 締 役         | 鈴 木 啓 介   | 管理本部長                                                                        |
| 取 締 役         | 吉 田 修 平   | 吉田修平法律事務所代表<br>(株)エム・エイチ・グループ社外監査役<br>野村不動産マスターファンド投資法人執行役員<br>(株)アスコット社外監査役 |
| 取 締 役         | 井 上 善 雄   | (株)巴川製紙所代表取締役社長兼CEO<br>日本山村硝子(株)社外取締役                                        |
| 常 勤 監 査 役     | 黒 澤 均     |                                                                              |
| 監 査 役         | 荒 川 勝 治   |                                                                              |
| 監 査 役         | 妹 尾 喜 三 郎 |                                                                              |

- (注) 1. 取締役 吉田修平氏および取締役 井上善雄氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役 荒川勝治氏および監査役 妹尾喜三郎氏は、社外監査役であります。  
3. 当社は取締役 吉田修平氏および取締役 井上善雄氏、監査役 荒川勝治氏および監査役 妹尾喜三郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員としてそれぞれ指定し、同取引所にそれぞれ届け出ております。  
4. 当事業年度末日後の取締役の地位、担当および重要な兼職の異動は次のとおりであります。

| 氏 名     | 異 動 前         | 異 動 後      | 異 動 年 月 日  |
|---------|---------------|------------|------------|
| 森 岡 篤 弘 | 代表取締役会長兼社長CEO | 取締役        | 2019年4月10日 |
| 森 岡 直 樹 | 取締役           | 代表取締役社長CEO | 2019年4月10日 |
| 森 岡 篤 弘 | 取締役           | 辞任により退任    | 2019年4月18日 |
| 鈴 木 啓 介 | 取締役           | 常務取締役      | 2019年4月26日 |

5. 当社と各社外取締役および各監査役との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および監査役とも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(2) 取締役および監査役の報酬等

| 区 分             | 支給人員          | 報酬等の額            |
|-----------------|---------------|------------------|
| 取<br>(うち社外取締役役) | 名<br>6<br>(2) | 百万円<br>57<br>(3) |
| 監<br>(うち社外監査役役) | 3<br>(2)      | 8<br>(3)         |
| 合<br>(うち社外役員計)  | 9<br>(4)      | 66<br>(7)        |

- (注) 1. 現任の非常勤取締役1名に対しては、報酬を支払っておりません。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、当社定款附則第2条第1項において、年額400百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と定められております。また、同条第2項において、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬制度「株式給付信託」を導入し、上記取締役の報酬限度額とは別枠で定めております。
4. 監査役の報酬限度額は、当社定款附則第3条において、年額22百万円以内と定められております。
5. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額5百万円（取締役4名（社外取締役を除く。））が含まれております。
  - ・当事業年度における役員株式給付引当金の繰入額12百万円（取締役4名（社外取締役を除く。））が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- 取締役 吉田修平氏は、吉田修平法律事務所代表、(株)エム・エイチ・グループ社外監査役、野村不動産マスターファンド投資法人執行役員および(株)アスコット社外監査役であります。当社と吉田修平法律事務所、(株)エム・エイチ・グループ、野村不動産マスターファンド投資法人および(株)アスコットとの間に特別の関係はありません。
- 取締役 井上善雄氏は、(株)巴川製紙所代表取締役社長兼CEOおよび日本山村硝子(株)社外取締役であります。当社と(株)巴川製紙所および日本山村硝子(株)との間に特別の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
- 取締役 吉田修平氏は、当事業年度に開催された取締役会7回全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- 取締役 井上善雄氏は、当事業年度に開催された取締役会7回のうち6回に出席いたしました。主に企業経営における豊富な経験的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- 監査役 荒川勝治氏は、当事業年度に開催された取締役会7回および監査役会3回全てに出席しております。
- 監査役 妹尾喜三郎氏は、当事業年度に開催された取締役会7回および監査役会3回全てに出席しております。
- 両氏は、取締役会におきましては取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を、監査役会におきましては監査役職務の執行に関する事項について適宜必要な発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                      | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 67 百万円    |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 83        |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 上記の「当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額」には、当社の過年度決算に係る監査業務に対する報酬額49百万円を含んでおります。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

### I. 基本方針

当社は、以下の経営理念のもと、お客様や株主・投資家の皆様、お取引先、そして社員などあらゆるステークホルダーに対して、誠実で責任のある行動を心掛け、信頼される企業として成長していくことを基本方針としております。

株式会社スペースバリューホールディングスの経営理念

- 素直に思ったことを、率直に話し合い、正直に行動し信頼関係を築こう。
- 随所作主の精神で、社員一人ひとりが経営に参加する全員経営の意識を持とう。
- 社会貢献の出来るサービスを提供し、顧客満足度の向上を目指そう。
- 市場の変化に迅速かつ的確に対応し、常に企業価値を高める企業体質を目指そう。

### II. 内部統制システム構築に向けた基本方針

#### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、当社および当社の関係会社（以下「当社グループ」という。）における企業倫理の遵守および企業の社会的責任を果たすため、「企業行動憲章」を制定し、当社グループ役員に周知徹底を図ります。
- ② 当社は、当社グループにおけるコンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図るため、「コンプライアンス規程」をグループ共通規程として制定しております。
- ③ 取締役社長ＣＥＯは、コンプライアンス担当取締役を任命して、当社グループ全体にわたるコンプライアンス管理体制を確立し、その維持及び改善を図っております。
- ④ 当社は、グループ全体におけるコンプライアンスの運用状況を把握し、コンプライアンス違反を未然に防止するため、取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置しております。
- ⑤ グループ各社におけるコンプライアンス責任者は、各社の社長としております。
- ⑥ 当社は、コンプライアンス経営を有効に機能させるため、グループ全体を対象として、通常の報告経路から独立した内部通報のしくみを設けております。
- ⑦ 当社グループは、反社会的勢力に対する対応を「反社会的勢力対策規程」に明示し、反社会的勢力との取引関係その他一切の関わりを持たず、徹底的に排除いたします。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は、取締役会を月１回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時開催いたします。社外取締役の参加により、経営の透明性及び健全性の維持に努めております。また、「取締役会規則」を定め、取締役会が決定すべき事項を明確化しております。
- ② 当社は、取締役の職務執行が効率的かつ適正に行われるよう「職務権限規程」等の社内規程を定めております。

#### (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」に基づき適切に保存し管理しております。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社グループにおけるリスクの軽減及び防止並びに会社損失の最小化を図るため、「リスク管理規程」をグループ共通規程として制定しております。
- ② 取締役社長ＣＥＯは、リスク管理担当取締役を任命して、当社グループ全体にわたるリスク管理体制を確立し、その維持及び改善を図っております。
- ③ 当社は、リスク管理の当社グループへの推進及びリスク管理に必要な情報の共有化を図るため、取締役会の諮問機関としてリスク管理委員会を設置しております。
- ④ グループ各社におけるリスク管理責任者は、各社の社長としております。

(5) 当社および当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、グループ経営の適正かつ効率的な運営のため、「関係会社管理規程」を制定しております。
- ② 当社は、必要に応じて、グループ各社に取締役及び監査役を派遣いたします。
- ③ 内部監査室及び内部統制室は、連携して当社グループにおける経営の合理化および効率化ならびに業務の適正な遂行について、その維持および改善を図っております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項およびその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役から求めがあった場合、その職務を補助すべき使用人を置くことができます。
- ② 監査役の職務を補助すべき使用人は、当該業務の遂行にあたり取締役から指揮命令を受けないものとします。

(7) 当社グループの取締役および使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会、経営会議に付議または報告される事項のほか、次の事項につき取締役または使用人から定期的または臨時に報告を受けます。
  - ・ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき
  - ・ 内部監査室が実施した内部監査の結果
  - ・ その他監査役が必要と定めた事項
- ② 当社は、前記に関する報告を行ったことを理由として当社グループ役職員は不利な取扱いを受けないことを周知しております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、当社グループの重要な会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な文書を閲覧することができます。
- ② 監査役は、監査の実施にあたり必要あるときは、弁護士等の外部専門家を活用することができます。なお、その費用は当社が負担するものとします。

## (10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、当社の基本方針に沿って適正な業務の遂行を鋭意図ってまいりましたが、2019年4月に公表した日成ビルド工業株式会社の不適切な会計処理等の問題に端を発した第三者委員会の調査結果（以下「本調査結果」という）により、当社の内部統制システムの整備および運用に課題があることが明らかになりました。当社は、本調査結果を踏まえ、5つの業務改善措置（ガバナンス改革、日成ビルド工業における原価付替え等の防止策、投資管理体制の構築、監査役監査および内部監査機能の強化、コンプライアンス体制の再構築・体系的教育）からなる再発防止策を策定し、当該再発防止策を経営トップが率先して取り組むことで、すべての当社グループ役職員のコンプライアンスに対する意識改革を進めてまいります。

以上のほか、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社の取締役は重要な子会社の取締役を兼任し、当該子会社の取締役会等の重要な会議に毎月出席することにより法令等の適合性および業務の適正性等を把握するとともに、その状況を当社の取締役会、経営会議等にて報告を行いました。
- ② 当社の監査役は、当社の取締役、監査室および会計監査人との情報交換など相互に連携を図りました。また、常勤監査役は当社の取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席し、当社の取締役の業務の執行状況等の監視・監督を行いました。
- ③ 内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社および重要な子会社の内部監査を行うとともに、当社の取締役および常勤監査役等に報告を行いました。
- ④ 当社の使用人の法令等の遵守や企業倫理の遵守を推進するため、コンプライアンス委員会にて、多面的に協議・検討を行いました。
- ⑤ 当社グループにおけるリスク管理方針に基づくモニタリングや顕在化したリスク対応のため、リスク管理委員会にて協議・検討を行いました。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額           | 科 目                     | 金 額           |
|------------------------|---------------|-------------------------|---------------|
| <b>資 産 の 部</b>         |               | <b>負 債 の 部</b>          |               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>42,653</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>40,495</b> |
| 現 金 預 金                | 7,655         | 支払手形・工事未払金等             | 19,905        |
| 受取手形・完成工事未収入金          | 23,639        | 短 期 借 入 金               | 5,927         |
| レ ン タ ル 未 収 入 金        | 4,655         | 1年内返済予定の長期借入金           | 3,943         |
| 販 売 用 不 動 産            | 1,350         | 未 払 法 人 税 等             | 1,223         |
| 仕 掛 販 売 用 不 動 産        | 435           | 未 成 工 事 受 入 金           | 1,338         |
| 未 成 工 事 支 出 金          | 2,313         | レ ン タ ル 前 受 収 益         | 4,104         |
| その他のたな卸資産              | 969           | 工 事 損 失 引 当 金           | 127           |
| そ の 他                  | 1,884         | 完 成 工 事 補 償 引 当 金       | 235           |
| 貸 倒 引 当 金              | △250          | 役 員 賞 与 引 当 金           | 59            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>47,251</b> | 役 員 株 式 給 付 引 当 金       | 7             |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>28,569</b> | 賞 与 引 当 金               | 670           |
| レ ン タ ル 用 建 物          | 3,250         | 株 主 優 待 引 当 金           | 21            |
| 建 物 ・ 構 築 物            | 5,479         | そ の 他                   | 2,933         |
| 機械、運搬具及び工具器具備品         | 4,771         | <b>固 定 負 債</b>          | <b>22,230</b> |
| 土 地                    | 14,749        | 長 期 借 入 金               | 18,207        |
| 建 設 仮 勘 定              | 318           | 一 般 借 入 金               | 843           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>4,805</b>  | 繰 延 税 金 負 債             | 729           |
| の れ ん                  | 3,791         | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 45            |
| そ の 他                  | 1,014         | 役 員 株 式 給 付 引 当 金       | 46            |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>13,875</b> | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 1,877         |
| 投 資 有 価 証 券            | 11,556        | そ の 他                   | 479           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 480           | <b>負 債 合 計</b>          | <b>62,726</b> |
| そ の 他                  | 2,082         | <b>純 資 産 の 部</b>        |               |
| 貸 倒 引 当 金              | △243          | 株 主 資 本                 | 22,191        |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>89,904</b> | 資 本 金                   | 7,000         |
|                        |               | 資 本 剰 余 金               | 3,259         |
|                        |               | 利 益 剰 余 金               | 12,384        |
|                        |               | 自 己 株 式                 | △452          |
|                        |               | その他の包括利益累計額             | 3,759         |
|                        |               | その他有価証券評価差額金            | 3,780         |
|                        |               | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 63            |
|                        |               | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △84           |
|                        |               | 新 株 予 約 権               | 107           |
|                        |               | 非 支 配 株 主 持 分           | 1,118         |
|                        |               | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>27,177</b> |
|                        |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>89,904</b> |

連結損益計算書

(2018年4月1日から)  
(2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 金 額                                                                                                                                                        |                                                                |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 売上<br>販売<br>営業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 売上<br>費<br>業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 85,666                                                                                                                                                     | 72,245                                                         |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 上<br>上<br>及び<br>業<br>外<br>取<br>取<br>賃<br>仕<br>そ<br>業<br>外<br>支<br>賃<br>シ<br>貸<br>持<br>そ<br>経<br>特<br>固<br>投<br>債<br>特<br>固<br>減<br>特<br>そ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 13,421                                                                                                                                                     | 9,192                                                          |
| 原<br>総<br>般<br>管<br>理<br>費<br>収<br>配<br>動<br>の<br>費<br>用<br>利<br>産<br>原<br>手<br>繰<br>入<br>損<br>失<br>他<br>益<br>特<br>別<br>利<br>益<br>損<br>失<br>の<br>調<br>査<br>費<br>の<br>調<br>整<br>前<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益<br>法<br>人<br>税<br>、<br>住<br>民<br>税<br>及<br>び<br>事<br>業<br>税<br>法<br>人<br>税<br>等<br>調<br>整<br>額<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益<br>非<br>支<br>配<br>株<br>主<br>に<br>帰<br>属<br>す<br>る<br>当<br>期<br>純<br>損<br>失<br>親<br>会<br>社<br>株<br>主<br>に<br>帰<br>属<br>す<br>る<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益 | 業<br>外<br>取<br>取<br>賃<br>仕<br>そ<br>業<br>外<br>支<br>賃<br>シ<br>貸<br>持<br>そ<br>経<br>特<br>別<br>利<br>益<br>損<br>失<br>の<br>調<br>査<br>費<br>の<br>調<br>整<br>前<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益<br>法<br>人<br>税<br>、<br>住<br>民<br>税<br>及<br>び<br>事<br>業<br>税<br>法<br>人<br>税<br>等<br>調<br>整<br>額<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益<br>非<br>支<br>配<br>株<br>主<br>に<br>帰<br>属<br>す<br>る<br>当<br>期<br>純<br>損<br>失<br>親<br>会<br>社<br>株<br>主<br>に<br>帰<br>属<br>す<br>る<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益 | 4,228                                                                                                                                                      | 755                                                            |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 受<br>受<br>賃<br>仕<br>そ<br>業<br>外<br>支<br>賃<br>シ<br>貸<br>持<br>そ<br>経<br>特<br>別<br>利<br>益<br>損<br>失<br>の<br>調<br>査<br>費<br>の<br>調<br>整<br>前<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益<br>法<br>人<br>税<br>、<br>住<br>民<br>税<br>及<br>び<br>事<br>業<br>税<br>法<br>人<br>税<br>等<br>調<br>整<br>額<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益<br>非<br>支<br>配<br>株<br>主<br>に<br>帰<br>属<br>す<br>る<br>当<br>期<br>純<br>損<br>失<br>親<br>会<br>社<br>株<br>主<br>に<br>帰<br>属<br>す<br>る<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益           | 38<br>407<br>38<br>23<br>247<br>199<br>18<br>54<br>87<br>138<br>119<br>29<br>15<br>11<br>3<br>31<br>2,968<br>324<br>19<br>1,541<br>△720<br>255<br>5<br>261 | 617<br>4,366<br>57<br>3,347<br>1,076<br>820<br>255<br>5<br>261 |

# 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|--------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                                | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                    | 7,002   | 3,072     | 13,797    | △304    | 23,566      |
| 誤謬の訂正による累積的影響額                 |         | 6         | △262      |         | △255        |
| 誤謬の訂正を反映した当期首残高                | 7,002   | 3,079     | 13,534    | △304    | 23,311      |
| 当連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                         |         |           | △1,411    |         | △1,411      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益            |         |           | 261       |         | 261         |
| 自己株式の取得                        |         |           |           | △0      | △0          |
| 自己株式の処分                        |         | 6         |           | 24      | 31          |
| 株式移転による増減                      | △2      | 173       |           | △171    | －           |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 当連結会計年度中の変動額合計                 | △2      | 180       | △1,150    | △147    | △1,119      |
| 当連結会計年度末残高                     | 7,000   | 3,259     | 12,384    | △452    | 22,191      |

|                                | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額                               |                            |                                      |                                                               | 新株予約権 | 非<br>株<br>持 | 支<br>配<br>主<br>分 | 純<br>資<br>産<br>計 |
|--------------------------------|-----------------------------------------------------|----------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------|-------|-------------|------------------|------------------|
|                                | そ<br>の<br>他<br>有<br>価<br>証<br>券<br>評<br>価<br>差<br>額 | 為<br>替<br>換<br>算<br>調<br>整 | 退<br>職<br>給<br>付<br>調<br>整<br>累<br>計 | そ<br>の<br>他<br>の<br>包<br>括<br>利<br>益<br>累<br>計<br>額<br>合<br>計 |       |             |                  |                  |
| 当連結会計年度期首残高                    | 5,673                                               | 56                         | △97                                  | 5,633                                                         | 108   | 1,031       |                  | 30,339           |
| 誤謬の訂正による累積的影響額                 |                                                     | 0                          |                                      | 0                                                             |       |             |                  | △254             |
| 誤謬の訂正を反映した当期首残高                | 5,673                                               | 57                         | △97                                  | 5,633                                                         | 108   | 1,031       |                  | 30,084           |
| 当連結会計年度中の変動額                   |                                                     |                            |                                      |                                                               |       |             |                  |                  |
| 剰余金の配当                         |                                                     |                            |                                      |                                                               |       |             |                  | △1,411           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益            |                                                     |                            |                                      |                                                               |       |             |                  | 261              |
| 自己株式の取得                        |                                                     |                            |                                      |                                                               |       |             |                  | △0               |
| 自己株式の処分                        |                                                     |                            |                                      |                                                               |       |             |                  | 31               |
| 株式移転による増減                      |                                                     |                            |                                      |                                                               |       |             |                  | －                |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △1,892                                              | 6                          | 12                                   | △1,873                                                        | △0    | 87          |                  | △1,786           |
| 当連結会計年度中の変動額合計                 | △1,892                                              | 6                          | 12                                   | △1,873                                                        | △0    | 87          |                  | △2,906           |
| 当連結会計年度末残高                     | 3,780                                               | 63                         | △84                                  | 3,759                                                         | 107   | 1,118       |                  | 27,177           |

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額    | 科 目                       | 金 額    |
|-------------------|--------|---------------------------|--------|
| 資 産 の 部           |        | 負 債 の 部                   |        |
| 流 動 資 産           | 25,787 | 流 動 負 債                   | 13,078 |
| 現 金 預 金           | 4,100  | 短 期 借 入 金                 | 3,000  |
| 未 収 入 金           | 53     | 関 係 会 社 短 期 借 入 金         | 6,229  |
| 関 係 会 社 短 期 貸 付 金 | 21,633 | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 3,219  |
| そ の 他             | 0      | 未 払 金                     | 497    |
| 固 定 資 産           | 22,610 | 未 払 法 人 税 等               | 12     |
| 有 形 固 定 資 産       | 1      | 未 払 費 用                   | 59     |
| 工 具 器 具 備 品       | 1      | 賞 与 引 当 金                 | 11     |
| 無 形 固 定 資 産       | 9      | 役 員 賞 与 引 当 金             | 5      |
| 商 標 権             | 4      | 役 員 株 式 給 付 引 当 金         | 7      |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 4      | 株 主 優 待 引 当 金             | 21     |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 22,600 | そ の 他                     | 14     |
| 関 係 会 社 株 式       | 19,487 | 固 定 負 債                   | 16,609 |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 4,020  | 長 期 借 入 金                 | 16,428 |
| 繰 延 税 金 資 産       | 67     | 役 員 株 式 給 付 引 当 金         | 46     |
| そ の 他             | 45     | 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金     | 134    |
| 貸 倒 引 当 金         | △1,020 | 負 債 合 計                   | 29,688 |
| 資 産 合 計           | 48,398 | 純 資 産 の 部                 |        |
|                   |        | 株 主 資 本                   | 18,602 |
|                   |        | 資 本 金                     | 7,000  |
|                   |        | 資 本 剰 余 金                 | 12,379 |
|                   |        | 資 本 準 備 金                 | 1,000  |
|                   |        | そ の 他 資 本 剰 余 金           | 11,379 |
|                   |        | 利 益 剰 余 金                 | △777   |
|                   |        | そ の 他 利 益 剰 余 金           | △777   |
|                   |        | 繰 越 利 益 剰 余 金             | △777   |
|                   |        | 自 己 株 式                   | △0     |
|                   |        | 新 株 予 約 権                 | 107    |
|                   |        | 純 資 産 合 計                 | 18,709 |
|                   |        | 負 債 純 資 産 合 計             | 48,398 |

# 損 益 計 算 書

( 2018年10月1日から  
2019年3月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                         |  |  |  |     |  | 金 額 |
|-----------------------------|--|--|--|-----|--|-----|
| 営 業 収 益                     |  |  |  |     |  | 780 |
| 営 業 費 用                     |  |  |  |     |  | 639 |
| 営 業 利 益                     |  |  |  |     |  | 140 |
| 営 業 外 収 益                   |  |  |  |     |  |     |
| 受 取 利 息                     |  |  |  | 36  |  |     |
| そ の 他                       |  |  |  | 0   |  | 36  |
| 営 業 外 費 用                   |  |  |  |     |  |     |
| 支 払 利 息                     |  |  |  | 36  |  |     |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額             |  |  |  | 442 |  |     |
| 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額 |  |  |  | 134 |  |     |
| そ の 他                       |  |  |  | 82  |  | 696 |
| 経 常 損 失                     |  |  |  |     |  | 519 |
| 特 別 損 失                     |  |  |  |     |  |     |
| 特 別 調 査 費 用                 |  |  |  | 324 |  | 324 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失             |  |  |  |     |  | 843 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     |  |  |  | 1   |  |     |
| 法 人 税 等 調 整 額               |  |  |  | △67 |  | △66 |
| 当 期 純 損 失                   |  |  |  |     |  | 777 |

株主資本等変動計算書

( 2018年10月1日から  
2019年3月31日まで )

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |             |          |                           |          |         |             |
|---------------------------------|---------|-----------|-------------|----------|---------------------------|----------|---------|-------------|
|                                 | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             |          | 利 益 剰 余 金                 |          | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 |
|                                 |         | 資本準備金     | そ の 他 資本剰余金 | 資本剰余金計 合 | そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金 | 利益剰余金計 合 |         |             |
| 当期首残高                           | －       | －         | －           | －        | －                         | －        | －       | －           |
| 事業年度中の変動額                       |         |           |             |          |                           |          |         |             |
| 株式移転による増加                       | 7,000   | 1,000     | 11,379      | 12,379   |                           |          |         | 19,379      |
| 当期純利益                           |         |           |             |          | △777                      | △777     |         | △777        |
| 自己株式の取得                         |         |           |             |          |                           |          | △0      | △0          |
| 株主資本以外の項目<br>の事業年度中の<br>変動額(純額) |         |           |             |          |                           |          |         |             |
| 事業年度中の変動額合計                     | 7,000   | 1,000     | 11,379      | 12,379   | △777                      | △777     | △0      | 18,602      |
| 当期末残高                           | 7,000   | 1,000     | 11,379      | 12,379   | △777                      | △777     | △0      | 18,602      |

|                                 | 新株予約権 | 純資産合計  |
|---------------------------------|-------|--------|
| 当期首残高                           | －     | －      |
| 事業年度中の変動額                       |       |        |
| 株式移転による増加                       | 107   | 19,487 |
| 当期純利益                           |       | △777   |
| 自己株式の取得                         |       | △0     |
| 株主資本以外の項目<br>の事業年度中の<br>変動額(純額) |       |        |
| 事業年度中の変動額合計                     | 107   | 18,709 |
| 当期末残高                           | 107   | 18,709 |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月31日

株式会社スペースバリューホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近 藤 久 晴 ㊞

業務執行社員 公認会計士 笠 間 智 樹 ㊞

指定有限責任社員 公認会計士 石 橋 勇 一 ㊞

業務執行社員 公認会計士 石 橋 勇 一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社スペースバリューホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スペースバリューホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

連結注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、過年度における原価付替えその他会計に係る不適切処理、レンタル工事未払金の過大計上等の事実が判明したため、誤謬の訂正を行っている。当該誤謬の訂正による累積的影響額は、当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されている。この影響額は当該注記に記載されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月31日

株式会社スペースバリューホールディングス  
取締役会御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近 藤 久 晴 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 笠 間 智 樹 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 石 橋 勇 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スペースバリューホールディングスの2018年10月1日から2019年3月31日までの第1期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年10月1日から2019年3月31日までの第1期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関しては、第三者委員会による調査により、一部の取締役について一部不適切な行為があったことが指摘されました。監査役会としてはこれらの事実について引続き調査を実施し、再発防止に向けた会社の取組みについての監視等、必要な措置を講じていく所存でございます。

その他には、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。なお、事業報告に記載されているとおり、当連結会計年度である第1期（第3四半期）に連結子会社で不適切な会計処理の疑義が認められた為、外部弁護士を中心とする第三者委員会を設置し、事実関係の調査、原因究明を行った上で、再発防止策の提言が行われました。

「対処すべき課題」として第三者委員会の提言を踏まえて公表いたしました再発防止策の実施状況を、監査役会としては今後しっかり注視してまいります。その他には、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行について、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月31日

株式会社スペースバリューホールディングス 監査役会

常勤監査役 黒 澤 均 ㊞

社外監査役 荒 川 勝 治 ㊞

社外監査役 妹 尾 喜 三 郎 ㊞

以 上

# 会場ご案内図

会 場 石川県金沢市金石北三丁目16番10号

当本社会議室

- 交 通
- ・ 金沢駅より車で約20分
  - ・ 北鉄バスで六枚町より金石・大野・大野港線  
金石バスターミナル下車徒歩約10分
  - ・ 小松空港より金沢駅行特急バス有り（約 1 時間）

